

GESは東京コスモス電機の持続的企業価値向上を実現する 取締役5名の選任を求める株主提案を提出

Swiss-Asia Financial Services Pte Ltd(以下「SAFS」)の運営ファンドである Global ESG Strategy(以下「GES」)は、ESG(Environment(環境), Social(社会)及び Governance(ガバナンス))の視点から中長期的な投資を行う投資ファンドであり、責任ある投資家として、建設的な対話等を通じ、日本の上場会社の中長期的な企業価値・株主価値の向上を実現することを後押ししていくことを運用方針としています。

GESは2023年より東証スタンダード上場の東京コスモス電機株式会社(証券コード:6772、以下「TOCOS」)に対する投資を開始し、同社へのエンゲージメントを継続してまいりました。現在、SAFSの運営ファンドにてTOCOSの株式を議決権にして約27%保有しています。GESはTOCOS経営陣との対話を重ね、株価や資本コスト・資本収益性を意識した経営への変革を促してきましたが、現在に至っても十分な対応策が示されておりません。GESはこのようなTOCOSの経営上の問題を解決し、企業価値・株主価値の向上をもたらすため、取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件に関する株主提案を提出しました。

1. TOCOSの経営課題

(1) TOCOSの課題①: 成長戦略の不存在

—成長性・収益性を改善し、株価を上げるための具体的な施策の不存在—

TOCOSは2023年3月期に過去最高となる連結売上高107億円を達成したものの、2024年3月期は104億円、2025年3月期は105億円と縮小均衡に陥っています。また、営業利益は、従業員数を削減するなどのコスト削減の結果、2023年3月期において13.5億円(営業利益率12.6%)を達成したものの、2024年3月期は12.6億円(営業利益率12.1%)、2025年3月期は10.4億円(営業利益率9.9%)まで低下しており、成長性、収益性共に悪化しています。

このような環境の下、TOCOSは2024年4月に第2次中期経営計画(2024~2026)を発表したものの、その数値目標は2026年度に売上高105億円、営業利益10.5億円(営業利益率10%)と現状を維持する3ヵ年計画を設定しています。既に2期連続で成長が鈍化しているにも関わらず、2027年3月期までの3年間を「成長投資」期間とするのは、TOCOSの成長が鈍化していることに対し現経営陣の危機感がないことを示しています。

また、我々がTOCOSに投資を開始して以来、岩崎社長に株価についての見解を尋ねる度に、「市場が決めるものなので分からない」等と答え、具体的な見解や株価を高めるための方針を示したことは一度もありませんでした。加えて、岩崎社長は、企業価値は意識するが株価は意識しない等とも我々に回答しており、我々から企業価値の構成要因である株価を意識せずにどのように企業価値を向上させるのかと尋ねても明確な回答はいただけていません。このような回答から、東証からも上場会社には「資本コストと株価を意識した経営」が求められているにも関わらず、岩崎社長を始めTOCOS経営陣は、現在のTOCOSの成長鈍化に対応し株価の向上

を目指すという経営目標を持たず、そのための具体的な成長戦略を策定し実行することが期待できないことは明らかです。

(2) TOCOS の課題②: 成長投資・株主還元の不実行

—余剰資金を成長投資や株主還元の有効活用できていない—

2025年3月期を初年度とする第2次中期経営計画において、「設備投資/研究開発費目標合計20億円」と掲げているにも関わらず、2025年3月期において有形固定資産の取得は約2.2億円しか計上されていません。また、第2次中期経営計画公表から1年が経過した現在に至るまで、成長投資や株主還元についての具体的な施策について経営陣は株主に対し何ら示していません。その間にもTOCOSの株主資本とネットキャッシュは増加を続けており(2025年3月末時点において約18.4億円)、TOCOS経営陣が経営資源を有効に活用できていないのは明らかです。現在の経営陣の体制では、とても3年間で20億円の成長投資を実現することを期待できません。

(3) TOCOS の課題③: 後継者及びサクセッションプランの不存在

岩崎社長は今年70歳を迎えられましたが、現経営体制において有力な後継者候補が見られません。取締役会では後継者問題が重要な経営課題であると認識しているとのことですが、取締役会又は指名・報酬委員会が積極的に後継者問題の解決を模索しているとの説明はありません。岩崎社長にとって、後継者の決定は自身の退任を意味し、積極的に後継者を探すインセンティブを持ちにくい可能性があります。それにもかかわらず、岩崎社長に後継者候補及びサクセッションプランの策定を委ねることは適切ではありません。有効なサクセッションプランが示されていないことは、株主やその他ステークホルダーに対し、TOCOSの経営計画執行に疑義を生じさせます。

2. GES の提案する取締役候補は TOCOS の成長戦略を策定・実行し TOCOS をさらに成長させるために必要なスキルと経験を有する

GESが提案する取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、製造業を含む国内外の企業経営、投資戦略、財務会計等の専門家であり、上記の経営課題を克服し、TOCOSの株主及びあらゆるステークホルダーのために、TOCOSの成長戦略を改めて策定し、確実に実行するために必要なスキルと経験を有する候補者です。具体的には、若林氏、西立野氏及び門田氏はTOCOSの常勤取締役として他の社外取締役、TOCOSの役員と共にTOCOSの課題解決に取り組む予定です。TOCOSを成長に導くためには、我々の提案する5名の取締役(監査等委員である取締役を除く)を新たに選任し取締役会を再編することが不可欠です。

GESが取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者として提案する、常勤取締役候補の若林勇人氏、西立野竜史氏、門田泰人氏、非常勤社外取締役候補として伊勢谷直樹氏及び大木真氏の略歴は以下のとおりです。

GESが提案するTOCOSの新経営体制

	氏名	役職	略歴及び重要な兼職の状況
ガバナンス			
常勤	門田 泰人	代表取締役社長 取締役会議長	Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd. 最高投資責任者(現任)

企業経営・経営管理・経営戦略立案			
常勤	若林 勇人	取締役 COO	J.フロントリテイリング 取締役兼執行役常務、社長特命事項担当(現任、退任予定) 元 パナソニック コーポレート戦略本部 財務・IR グループゼネラルマネジャー
常勤	西立野 竜史	取締役	元ボストン・コンサルティング・グループ 元 ベインキャピタル 元 TPG キャピタル
財務戦略・資本市場戦略			
社外	伊勢谷 直樹	取締役	元 三菱 UFJ フィナンシャル・グループ 常務執行役員 グループ Deputy CSO
社外	大木 真	取締役	公認会計士 元 UBS 証券 投資銀行本部 財務戦略部長マネージング・ディレクター キャピタリンク・パートナーズ 代表取締役(現任)

なお、門田氏は提案株主の運用者である Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd.の最高投資責任者であることから、株主と取締役間の実質的な利益相反を避けるため、TOCOS 取締役(監査等委員である取締役を除く)に選任された場合であっても、TOCOS からの役員報酬は一切辞退致します。

GES は上記取締役候補者により TOCOS 取締役会を刷新した後、全社的な経営管理及び成長戦略・財務戦略の策定を取締役に集約し執行の管理・監督や経営戦略の策定、執行体制の整備を担わせ、執行担当幹部職員が既存事業の安定的執行や競争力維持・深化に注力することで、TOCOS の経営リソースが最大限活用され企業価値及び株主価値の最大化が実現されるものと考えております。

3. TOCOS の現任取締役(監査等委員である取締役を除く)である岩崎美樹氏、中島秀雄氏、宮田一智氏及び久保田純氏は再任されるべきではない

現在の TOCOS 取締役(監査等委員である取締役を除く)である岩崎美樹氏、中島秀雄氏、宮田一智氏及び久保田純氏は、上記のような TOCOS の課題について業務執行取締役として何ら具体的な対策を示すことができていません。したがって上場企業である TOCOS の経営を取締役として委任するに足る経営能力を有していないと言わざるを得ず、再任されるべきではありません。同氏らにおかれては、取締役ではない執行担当幹部職員として、個々人の強みがある分野で引き続き TOCOS のために力を発揮して頂くことが望ましいと考えます。

とりわけ、現専務取締役である中島秀雄氏は 2019 年に TOCOS に入社し、2020 年からは一貫して営業本部長を務め取引先の拡大や値上げ交渉に尽力されてきた功労者と認識しております。また宮田一智氏及び久保田純氏は TOCOS の新たな経営執行体制を構築するため 2022 年に TOCOS に入社後、それぞれ技術本部、管理本部の充実に取り組まれてきたと認識しております。

新たな経営体制の下、TOCOS は若林勇人氏、西立野竜史氏、門田泰人氏、伊勢谷直樹氏及び大木真氏がその専門性を活かして描く成長戦略や財務戦略を含む全社戦略に基づき、常勤取締役である若林氏、西立野氏、門田氏のリーダーシップの下、中島氏、宮田氏、久保田氏にも TOCOS の経営課題解決に取り組む新たな取締役を支える重要な幹部職員として、個々人の強みがある分野に注力できる環境で引き続き TOCOS のために力を発揮して頂くことが望ましいと考えます。

現任取締役(監査等委員である取締役を除く)の今後の管掌(案)

氏名	役職
----	----

	岩崎 美樹	退任
常勤	中島 秀雄	執行役員 営業本部長 生産本部長(現任)
常勤	宮田 一智	執行役員 技術本部長 品質本部長(現任)
常勤	久保田 純	執行役員 管理本部長(現任)

4. 株主提案にかかる議案

上記記載の取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件に加え、GESは2025年6月開催予定の定時株主総会に、取締役(監査等委員である取締役を除く)報酬等の額設定の件に関する株主提案も提出いたしました。これらの提案の詳細につきましては別紙をご覧ください。

GESは、これらの株主提案の実現及び TOCOS 株主の皆様への情報公開により、TOCOS の抱える経営課題を解決し、株主共同の利益の最大化を目指してまいります。

本件に関するお問い合わせ先: globalesg@swissasia-group.com

Global ESG Strategy について

GESは、ESG(Environment(環境)、Social(社会)及びGovernance(ガバナンス))の視点から中長期的な投資を行う投資ファンドであり、投資先との建設的な対話等を通じ、投資先の企業価値・株主価値の向上を実現することを後押ししていくことを方針としています。

Swiss-Asia Financial Services Pte Ltd について

SAFSは、2004年設立、シンガポールを拠点とし、シンガポール証券先物法に基づく資本市場サービスライセンス(Capital Markets Services License)を保有する投資運用会社です。

免責事項

本資料は、SAFSの運営ファンドであるGESによるTOCOSに対する株主提案に係る情報提供を目的としており、それ以外の用途に用いられてはなりません。

本資料に記載された情報は、SAFSによる独自の調査及び分析並びに一般に入手可能な公開情報に基づいています。SAFS、GES又はSAFSのその他の関係者(以下「SAFSら」といいます。)は、その正確性、完全性、適切性、網羅性等について何ら保証するものではありません。

本資料は、SAFSらの独自の見解、予想、意見を示すものであり、これらは今後変わることがあり得ます。いかなる目的においても本資料に依拠してはならず、また、本資料を投資、金融、法律、税務その他の助言であると理解してはなりません。

本資料に含まれる情報又は意見には将来に関する記述が含まれています。これらの将来に関する記述や予測、予想は、説明のみのために記載されているものであり、もとより不確実、かつ、重大な不測の事態により実際の結果がこれら将来に関する記述と大きく異なることがあります。SAFSらは、かかる将来に関する記述や予測、意見、本資料に含まれる記載に関連して発生する直接的又は間接的なものを含む何らの損害について、一切の責任を負いません。

本資料に含まれるいかなる情報ないし内容も、いかなる意味においても、募集、推奨、サービスや商品の販促、広告、勧誘若しくは表明と解釈してはならず、また、いかなる投資商品の売買若しくは証券へのいかなる投資に関する助言若しくは推奨であるとも解釈してはなりません。

本資料は、株主総会における議案に関し、SAFSらが、TOCOSの株主を代理して議決権を行使する権限をSAFSら又はその他の第三者に対して付与することを要請するものではなく、そのように解釈してはなりません。また、TOCOSの株主に対し

て、SAFS ら又はその他の第三者を自らの代理人と定め自らに代わってその議決権を行使する権利を付与することを提案し、奨励し、勧誘し又はこれを目指すものではなく、そのように理解されてはなりません。

TOCOS に対する GES による株主提案書(全文)

別紙

第1 提案する議題

議題1：取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

議題2：取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬等の額設定の件

第2 議案の要領及び提案の理由等

1. 議題1：取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

議題1の各議案に共通する提案の理由は以下の通りです。なお、当社の株式取扱規則上、1議案に関する提案の理由が400字に制限されていることに鑑み、議案1ないし議案5の提案の理由の合計の字数を2000字以内に収めております。

（議案1ないし議案5に共通する提案の理由）

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）を刷新し、当社の成長戦略を確実に策定・実施することのできる新たな取締役の下、企業価値・株主価値の向上を目指すべきである

我々は、当社の企業価値を高め、長期的な成長を促進するため、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）として、若林勇人氏、西立野竜史氏、門田泰人氏、伊勢谷直樹氏及び大木真氏を提案します。

我々は、当社の課題として、成長性・収益性の悪化、余剰資金の未活用、後継者の不在があると考えています。この点、今回我々が提案する取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、製造業を含む国内外の企業経営、投資戦略、財務会計等の専門家であり、上記の課題に関して、当社のあらゆるステークホルダーのために、当社の成長戦略を改めて策定し、確実に実行することができる候補者です。特に、若林氏、西立野氏及び門田氏は当社の常勤取締役として他の社外取締役、当社の役職員と共に当社の課題解決に取り組む予定です。当社を成長に導くためには、我々の提案する5名の取締役（監査等委員である取締役を除く）を新たに選任し取締役会を再編することが不可欠です。各候補者が当社の成長にどのように貢献するかについては、各候補者の略歴に記載の「取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等」をご参照ください。

なお、門田氏は提案株主の運用者である Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd.の最高投資責任者であることから、株主と取締役間の実質的な利益相反を避けるため、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任された場合であっても、当社からの役員報酬は一切辞退致します。

現在の当社取締役（監査等委員である取締役を除く）である岩崎美樹氏、中島秀雄氏、宮田一智氏及び久保田純氏は再任されるべきではない

現在の当社取締役（監査等委員である取締役を除く）である岩崎美樹氏、中島秀雄氏、宮田一智氏及び久保田純氏は、以下のような当社の課題について業務執行取締役として何ら具体的な対策を示すことができていません。したがって上場企業である当社の経営を取締役として委任するに足る経営能力を有していないと言わざるを得ず、再任されるべきではありません。同氏らにおかれては、取締役ではない役職員として、個々人の強みがある分野で引き続き当社のために力を発揮して頂くことが望ましいと考えます。

(a) 成長性・収益性の悪化を改善する具体的な施策を示すことができておらず、株価を意識した経営を行っていない

当社は 2023 年 3 月期に過去最高となる連結売上高 107 億円を達成したものの、2024 年 3 月期は 104 億円、2025 年 3 月期通期見通しは 100 億円と縮小均衡に陥っています。また、営業利益は、従業員数を削減するなどのコスト削減の結果、2023 年 3 月期において 13.5 億円（営業利益率 12.6%）を達成したものの、2024 年 3 月期は 12.6 億円（営業利益率 12.1%）、2025 年 3 月期の連結業績予想（通期）は営業利益 8.5 億円（営業利益率 8.5%）まで低下する見通しを示しており、成長性、収益性共に悪化しています¹²。

このような環境の下、当社は 2024 年 4 月に第 2 次中期経営計画（2024～2026）を発表³したものの、その数値目標は 2026 年度に売上高 105 億円、営業利益 10.5 億円（営業利益率 10%）と現状から成長しない 3 ヶ年計画を設定しています。既に 2 期連続で成長が鈍化しているにも関わらず、2027 年 3 月期までの 3 年間で「成長投資」期間とするのは、当社の成長が鈍化していることに対し現経営陣の危機感がないことを示しています。また、岩崎社長は、我々が同氏に対し当社の株価に対する見解を求めた際に、市場が決めるものなので分からない等と説明し、経営陣また当社代表者としての見解を述べることはありませんでした。このような回答からは、岩崎社長が経営陣として、株価を意識した経営を行っていないと判断せざるを得ません。

(b) 余剰資金を成長投資や株主還元にも有効活用できていない

¹ 当社「2025 年 3 月期第 3 四半期決算短信（日本基準）（連結）」

<https://www.tocos-j.co.jp/tocos-j-wp/wp-content/uploads/2025/02/ir20250210.pdf>

² 当社「2025 年 3 月期第 3 四半期決算説明」

<https://www.tocos-j.co.jp/tocos-j-wp/wp-content/uploads/2025/02/ir250210.pdf>

³ 当社「第 2 次中期経営計画の策定と資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」（2024 年 4 月 2 日）

<https://www.tocos-j.co.jp/tocos-j-wp/wp-content/uploads/2024/04/20240402-1.pdf>

2025年3月期を初年度とする第2次中期経営計画において、「設備投資/研究開発費目標合計20億円」と掲げているにも関わらず、2025年9月期において上期6ヶ月の有形固定資産の取得は1,586万円しか計上されていません⁴。また、第2次中期経営計画公表から1年が経過した現在に至るまで、成長投資や株主還元についての具体的な施策について経営陣は株主に対し何ら示していません。その間にも当社の株主資本とネットキャッシュは増加を続けており（2024年12月末時点において約19億円）、当社取締役が経営資源を有効に活用できていないのは明らかです。現在の経営陣の体制では、とても3年間で20億円の成長投資を実現することを期待できません。

(c) 後継者育成ができていない

岩崎代表取締役社長は今年70歳を迎えられましたが、現経営体制において有力な後継者候補が見られません。有効なサクセッションプランが示されていないことは、当社の経営計画執行に疑義を生じさせます。

(1) 議案1

ア 議案の要領

若林 勇人（わかばやし はやと）を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任する。

イ 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

ウ 候補者の略歴等

若林 勇人（わかばやし はやと） 1961年8月31日生	
■ 略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況	
1985年4月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社
1998年4月	パナソニックファイナンシャルセンターマレーシア株式会社社長
2007年4月	松下電器（中国）財務有限公司董事 総経理
2009年2月	パナソニック株式会社 本社財務・IRグループ財務企画チームリーダー
2013年7月	パナソニック株式会社コーポレート戦略本部

⁴ 当社「半期報告書」（2025年3月期）

<https://www.tocos-j.co.jp/ir/notice/pdf/20241114.pdf>

	財務・IR グループゼネラルマネジャー 兼 財務戦略チームリーダー (理事)
2015年5月	J.フロントリテイリング株式会社 入社 同社 業務統括部付財務政策担当
2015年9月	同社 執行役員 同社 業務統括部財務戦略・政策担当
2016年3月	同社 財務戦略統括部長 兼 財務政策担当
2016年5月	同社 取締役 (現任)
2017年3月	同社 資金・財務政策担当
2017年5月	同社 執行役常務 (現任)
2018年5月	同社 資金・財務政策部長
2020年5月	株式会社パルコ 取締役
2023年5月	大丸松坂屋百貨店 取締役 (現任)
2025年3月	J.フロントリテイリング株式会社 執行役常務 社長特命事項担当 (現任)
	<重要な兼職の状況> J.フロントリテイリング株式会社 取締役兼執行役常務、社長特命事項担当 大丸松坂屋百貨店 取締役 (但し、2025年5月29日付で全て退任予定)
所有する当社の株式の数：0株	
<p>■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等</p> <p>若林勇人氏は、国内大手総合電機メーカーにおいて国内及びアジアでの勤務経験を有し、現在はグループ会社が国内大手百貨店業及び物品小売業等を営む持株会社であるJ.フロントリテイリング株式会社の取締役等を務めており、大手上市企業のCFOとしての財務・IRに関する豊富な知見も有しています。現状、当社は明確な経営戦略を打ち出せていない、既存事業の限定的な成長性、新規事業・新規製品の創出の不確実性、成長投資の不足、未成熟な財務方針といった課題を抱えているところ、若林氏は、当社取締役会において、特に国内大手総合電機メーカー及び大手小売企業で経営に携わった長年の経験を当社の経営に生かすことで、より高度に洗練された事業戦略・財務戦略の知見を当社にもたらし、当社の企業価値が向上することが期待できます。以上の理由で、我々は、若林氏の取締役としての選任を提案します。なお、若林氏は常勤取締役となることを予定しています。</p>	
<p>■ 特別利害関係の有無</p> <p>若林勇人氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>	

(2) 議案2

ア 議案の要領

西立野 竜史（にしたての りゅうじ）を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任する。

イ 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

ウ 候補者の略歴等

西立野 竜史（にしたての りゅうじ） 1974年10月8日生	
■ 略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況	
2001年4月	株式会社ポストン・コンサルティング・グループ 入社
2006年10月	ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・アジア・LLC 入社
2008年5月	TPCキャピタル株式会社 入社
2010年1月	アクソンホールディングス株式会社（現 株式会社 NEUTRON） 設立 代表取締役社長（現任）
2010年11月	イオン株式会社 顧問
2013年4月	東京理科大学 理事長特別補佐・特任教授
2017年7月	アルー株式会社 取締役（現任）
	<重要な兼職の状況> 株式会社 NEUTRON 代表取締役社長 アルー株式会社 取締役
所有する当社の株式の数：0株	
■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等 西立野竜史氏は、米系大手戦略コンサルティング・ファームや米系大手プライベート・エクイティファームでの経験を有し、現在は戦略コンサルタントとして活動をしており、国内外での企業の事業戦略や経営戦略に知見を有します。現状、当社は既存事業の限定的な成長性、新規事業・新規製品の創出の不確実性、成長投資の不足といった課題を有しているところ、西立野氏が、当社取締役会に対し、事業戦略や経営戦略に精通する立場から経営に貢献することで、当社の企業価値が向上することが期待できます。以上の理由で、我々は、西立野氏の取締役としての選任を提案します。なお、西立野氏は常勤取締役となることを予定しています。	
■ 特別利害関係の有無 西立野竜史氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。	

(3) 議案3

ア 議案の要領

門田 泰人（もんでん やすと）を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任する。

イ 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

ウ 候補者の略歴等

門田 泰人（もんでん やすと） 1975年1月7日生	
■ 略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況	
2000年7月	UBS ウォーバーグ証券会社（現 UBS 証券株式会社） 企業金融本部 入社
2004年1月	UBS Limited, Investment Banking, EMEA（Europe, Middle East & Africa）（在ロンドン）
2006年10月	UBS 証券会社（現 UBS 証券株式会社）投資銀行本部
2010年1月	ドイツ証券株式会社 投資銀行法人本部 入社
2011年1月	同社 投資銀行統括本部 資本財・化学セクターカバレッジ統括
2012年6月	株式会社アスリード・アドバイザー 代表取締役社長
2015年9月	株式会社ローン・スター・ジャパン・アクイジションズ 入社 マネージング・ディレクター
2017年5月	同社 取締役事業投資菅掌
2019年11月	Aslead Capital Pte. Ltd. Co-Founder 兼 Managing Director
2022年12月	Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd. 最高投資責任者（現任）
	<重要な兼職の状況> Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd. 最高投資責任者
所有する当社の株式の数：0株	
■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等 門田泰人氏は、複数の外資系投資銀行での国内外での勤務経験、米系大手投資会社の日本における事業投資をリードした経験を有し、現在はシンガポールを拠点とする投資運用会社の最高投資責任者として、国内外の企業に対する投資をリードしています。門田氏は上場株投資、プライベート・エクイティ投資、M&A アドバイザリー、資金資本調達、ハンズオン経営支援などに長年従事しており、経営や財務に関する豊富な知見、グローバル資本市場や ESG に関する幅広い知見を有しており、これらの経験を踏まえ、当社の経営全般に関して貢献することで、当社の企業価値が向上することが期待できます。以上の理由で、我々は、門田氏の取締役としての選任を提案します。なお、門田氏は常勤取締役となることを予定しています。	

■ 特別利害関係の有無
 門田泰人氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(4) 議案 4

ア 議案の要領

伊勢谷 直樹（いせたに なおき）を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任する。

イ 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

ウ 候補者の略歴等

伊勢谷 直樹（いせたに なおき） 1962年4月2日生	
■ 略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況	
1987年4月	東京銀行（現 三菱UFJ銀行） 入行
1996年4月	東京三菱銀行（現 三菱UFJ銀行）中国東アジア部 調査役
1997年8月	同行 企画部 調査役
2003年5月	同行 ロンドン支店 日系課長
2006年8月	三菱UFJフィナンシャル・グループ 投融資企画部 次長
2011年2月	三菱東京UFJ銀行（現 三菱UFJ銀行） ニューデリー 支店長
2013年5月	同行 理事 アジア・オセアニア営業部長（在シンガ ポール）
2017年6月	三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 兼 三菱UFJ証券ホールディングス 執行役員（海外業務 を所管）
2019年6月	三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 グループ Deputy CSO 兼 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 取締役常務執行 役員 兼 三菱UFJ証券ホールディングス 取締役常務執行役員 （企画、アライアンス、広報 CSR、デジタル等を所 管）
2021年6月	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 顧問
2021年9月	ジ・オフィス・オブ伊勢谷株式会社 代表取締役 CEO （現任）

2021年10月	オリバー・ワイマン・グループ株式会社 シニア・アドバイザー（現任）
2022年7月	フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社 シニア・ダイレクター（現任）
	<p><重要な兼職の状況></p> <p>ジ・オフィス・オブ伊勢谷株式会社 代表取締役 CEO</p> <p>オリバー・ワイマン・グループ株式会社 シニア・アドバイザー</p> <p>フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社 シニア・ダイレクター</p>
所有する当社の株式の数：0株	
<p>■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等</p> <p>伊勢谷直樹氏は、国内大手金融機関で企画、リスク管理、国内海外企業取引等に従事し、銀行部門から証券部門まで幅広い経験を有するほか、現在は米系経営コンサルティング・ファームやグローバル格付会社での役職を務めるなど、グローバル資本市場における企業のあり方や国内外企業での資本政策や資本市場に関する豊富な知見を有します。現状、当社は、余剰資金の適切なアロケーションを含む財務戦略が未成熟であるという課題を有しているところ、伊勢谷氏は、当社取締役会に対し、経営全般に関する助言を行うと共に、資本政策や資本市場にも精通する立場から助言を行い、経営の監督を行うことができます。これにより、取締役会においてより高度に洗練された財務戦略の議論が行われ、当社の企業価値が向上することが期待できます。以上の理由で、我々は、伊勢谷氏の社外取締役としての選任を提案します。</p>	
<p>■ 特別利害関係の有無</p> <p>伊勢谷直樹氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>	

(注) 伊勢谷直樹氏は社外取締役候補者です。

(5) 議案5

ア 議案の要領

大木 真（おおき まこと）を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任する。

イ 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

ウ 候補者の略歴等

大木 真（おおき まこと） 1970年11月16日生
■ 略歴、地位、担当及び担当並びに重要な兼職の状況

1994年10月	センチュリー監査法人（現、EY 新日本有限責任監査法人） 入社
1998年4月	公認会計士 登録
2001年2月	UBS ウォーバーク証券会社（現 UBS 証券株式会社） 企業金融本部 入社
2013年3月	UBS 証券株式会社 投資銀行本部 財務戦略部長 マネージング・ディレクター
2016年9月	Evolution Japan 証券株式会社 入社 シニア・マネージング・ディレクター
2019年5月	株式会社キャピタリンク・パートナーズ 代表取締役（現任）
	<重要な兼職の状況> 株式会社キャピタリンク・パートナーズ 代表取締役
所有する当社の株式の数：0株	
<p>■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等</p> <p>大木真氏は、国内大手監査法人での本邦上場企業に対する会計監査を中心とした公認会計士としての職務経験及び外資系金融機関における投資銀行部門で長年の経験を有し、現在は財務及び投資に関するアドバイスを行う会社の代表を務めています。大木氏は本邦金融機関・事業会社へのM&Aアドバイザーや資金資本調達案件に数多く携わった経験に基づく資本市場に関する深い知見を有しています。これらの知見に基づき、当社取締役会に対し、経営全般に対する助言、特に財務・会計・資本戦略・M&Aにかかる助言を行い、経営の監督をすることができます。これにより、取締役会においてより高度に洗練された財務・投資戦略の議論が行われ、当社の企業価値が向上することが期待できます。以上の理由で、我々は、大木氏の社外取締役としての選任を提案します。</p>	
<p>■ 特別利害関係の有無</p> <p>大木真氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>	

(注) 大木真氏は社外取締役候補者です。

2. 議題2：取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬等の額設定の件

(1) 議案6

ア 議案の要領

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を、年額 200 百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）と定めることとする。

イ 提案の理由

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、平成 28 年 6 月 24 日開催の第 59 回定時株主総会において、年額 120 百万円以内と決議されており、現在に至っていま

すが、本株主提案第1号議案が提案どおり承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名ないし8名となり、現状の4名から増加することから、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額の増額が必要と考え提案します。当社の企業価値及び株式価値の最大化に貢献し得る有能な取締役に適切な報酬を設定し、当社の経営に注力してもらうことが不可欠と考えます。

以上